

一人にはならない、させない支援の手

事件・事故に遭われた被害者やご家族、ご遺族をサポートしています

ニュースレター

vol.43

2026.2

岐阜県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

こころの輪



シンボルマーク
「こころっぴー」

犯罪被害者等支援弁護士制度について

岐阜地方検察庁検事正 高橋 和人



ぎふ犯罪被害者支援センターの皆様におかれましては、平素、岐阜地方検察庁の業務に対する深いご理解の下、多大なるご支援をいただいておりますことについて、当庁を代表して、篤く御礼申し上げます。

私たち検察が一翼を担う刑事司法の目的は、犯罪という社会現象に対処するため、犯罪の内容や犯人を明らかにし、刑事裁判によって、犯人に対して適切な刑罰を科すことです。

しかし、犯罪に対処するための手段は、刑事司法に限られません。とりわけ、犯罪によって害を被った遺族を含む被害者の方々の平穏な社会生活を少しでも回復するという観点からは、刑事司法手続だけではなく、民事司法手続や行政手続、あるいは被害者の方々が現実に生活されている社会の中で、被害者の方々の直面する精神的・経済的・生活上の困難に対して、被害者の方々の多様なニーズに応じた、包括的・継続的な支援の提供を行っていくことが必要不可欠です。皆様の日頃の活動は、被害者の方々に対する包括的・継続的支援提供の要であると思います。

さて、皆様もお聞き及びかもしれませんが、本年1月13日以降に発生した一部の犯罪については、「犯罪被害者等支援弁護士制度」が利用できるようになりました。

詳細は、関係資料等を確認していただきたいのですが、この制度の特徴は、本年1月13日以降に発生した、殺人や不同意性交等一定の類型に該当する犯罪の被害者あるいは被害者のご家族の方々が、一定の資力要件を満たした場合、刑事手続のみならず民事・行政手続等について、原則として無料で、弁護士による包括的かつ継続的な援助を受けることができるという点にあります。

従前の弁護士会による法律扶助を利用した被害者援助等に加えて、被害者支援に用いるために創設された新しい制度であり、特に包括的・継続的なリーガルサポートを無償で提供できる点において効果的な制度であると思います。皆様が、犯罪被害者支援業務をコーディネートする際には、是非積極的に活用いただければと思います。

充実した被害者支援体制を整備するためには、今後とも被害者の方々のニーズを踏まえた、様々な新しい取組を行っていく必要があると思いますが、皆様の活動こそが、被害者支援の要になります。私たち検察も、被害者の方々の平穏な生活を少しでも回復するために、皆様を始めとする、関係機関と連携し、被害者支援に取り組んで参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

ぎふ犯罪被害者支援センター

電話相談

☎ 0120-968-783
☎ 058-268-8700

月～金 10時～16時まで（祝日・年末年始を除く）

※上記以外の時間
全国共通ナビダイヤル 0570-783-554
（通話料がかかります） 8時～21時（12/29～1/3除く）
メール・面接・移動相談も行っています。



ぎふ性暴力被害者支援センター

電話相談

24時間
ホットライン

やさしく
☎ 058-215-8349

はやくワンストップ

全国共通
短縮番号

#8891（通話料無料）

（NTTひかり電話からは、0120-8891-77におかけください）

※第2・第4火曜日16時～20時は、男性相談員も待機します。

メール・面接・LINE相談も行っています。

※岐阜県からの委託を受けて行っています。



被害者支援の輪を広げる事業

犯罪被害者支援講演会2025

日時 令和7年9月7日(日) 14時～16時
場所 ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール

第1部 講演会 〈演題〉「想いと願い」 〈講師〉渡邊達子氏 渡邊勇氏

2019年に発生した「京都アニメーション放火殺人事件」で犠牲となられた渡邊美希子さんのご遺族である、母親の渡邊達子さんと兄の渡邊勇さんを講師としてお招きし、事件後の体験や遺族としての想いについてご講演いただきました。

事件や事故にあった際、同じ家族であっても感じ方や置かれる状況はそれぞれ異なり、一様ではありません。心の反応には多様性があり、さまざまな症状が現れることを伝えるため、お二人で講演をされています。



母親 渡邊達子氏

ニュースで事件を知り、電車で京アニの本社に向かいました。その後、DNA鑑定を待って家族であの子に会いに行きました。最初に会った時、「この姿を他の人に見せるわけにはいかん」と思いました。

部屋を引き払う時は、あの子が本当にいなくなってしまうと言いきかされているようで、本当に苦痛でした。そして、子どもがいなくなるということへの悲しみや怒りの先に、どのような感情が待ち構えているのか、と怖くなりました。そんな時、自分の子どもを亡くされたお母さんと話した時のことを思い出しました。「生きてるだけでまるもうけ」。そのお母さんが言われた言葉です。今この言葉をひしひしと感じています。辛そうだなと思っている人が周りにいたら、この言葉を届けてあげてください。



兄 渡邊勇氏

仕事中に家族からの連絡で事件を知りました。はじめに思ったのは、「自分の身内にこんなことが起こるわけがない」ということでした。そして、味わったことが無い感情に襲われました。

妹は、誰かに恨まれるような子ではありません。夢を実現して、やりたかった仕事をしているだけでした。それなのに事件は起きました。そして、犯人は妹とは直接関係のない人物でした。

なぜ事件は起きたのか。裁判所で聞いた犯人の言葉が突き刺さり、自分の感情がかき乱されました。しかし同時に、周りに助けられて生きているという実感を持てる社会であれば、事件や事故は起こらないのではないかと考えました。この思いが今の活動の原点となっています。



会場ロビーでは、渡邊美希子さんの作品パネル展を開催しました。

想い

いろんな経験の中から感じたいろんな想い。
大事なのは、どのような未来を願うかということ。

願い

この事件が起きるまでは、自分の周りが幸せであればいいと思っていた。
この事件を通して、それだけではダメだと実感した。

大事なのは、どのように人とつながるかということ。
世の中全体が感謝でつながる関係性をつくることができれば、
事件や事故がなくなる可能性は、少しでも高まるのではないだろうか。

第2部 演奏会 ながら児童合唱団

様々なジャンルの合唱や圧巻のダンスパフォーマンスに、客席からは大きな拍手が送られました。



アンケートの感想から

- 被害者のご遺族からお話を伺い、貴重な経験をさせていただきました。
- 講師の方お2人のそれぞれ異なる目線、受け止め方の違いについてお話を聞くことができて良かったです。
- 自分に何ができるのか、何をすべきか考える機会となりました。
- 自分には関係のない人も幸せであることが、自分の幸せにもつながるという言葉が心に残りました。

※本講演会では、東海学院大学の学生さんが心理実習で参加され、開催の準備等もお手伝いいただきました。



犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座2025

令和3年4月、県に「犯罪被害者等支援条例」が施行され、すべての市町村に支援条例が制定されました。犯罪被害は身近なところで起きています。本講座では、犯罪被害者等支援に関する知識を学び、被害者やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

●基礎講座

日時 令和7年7月24日(木) 13時～16時
場所 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ

〈内容〉支援センター・岐阜県・岐阜県警察による被害者支援、相談員の声を聞く



参加者の声

- 犯罪被害者を守る仕組みがあることを知り、安心しました。
- こうした講座を受けるのは初めてでしたが、関心が深まりました。
- 相談員の支援の仕方や姿勢について、とても分かりやすく勉強になりました。

●専門講座

日時 令和7年11月26日(水) 13時～16時
場所 OKBふれあい会館 302大会議室

〈内容〉①被害者の声を聞く 講師:武るり子さん 少年犯罪事件のご遺族 少年犯罪被害当事者の会代表
②被害者を法律で守る 講師:鈴木亨さん 弁護士
③被害者の心を守る 講師:今井敦子さん 臨床心理士・公認心理師



※本講座では、東海学院大学の学生さんが心理実習で参加され、開催の準備等もお手伝いいただきました。

参加者の声

- 被害者遺族の話を書く機会がなかなかないので、とても貴重な体験でした。
- 遺族の気持ちや支援方法を知ることができました。友人が困ることがあれば相談にのれるように、知識を高めたいと思いました。
- 被害者は裁判で意見陳述をすることができる、被害者にも国選弁護士がつく等、とても役立つ知識を得ることができました。
- 被害者、家族の心を守るために、聴く側の基本的な姿勢についてあらためて心に留めておきたいと思いました。



ぎふ性暴力被害者支援センター設立10周年記念講演会

「ぎふ性暴力被害者支援センター」は、2015年10月に岐阜県が設置した性暴力被害の専門相談窓口です。本年設立10周年を迎えるにあたり、記念講演会を開催しました。

日時 令和7年11月7日(金) 13時30分～15時30分
場所 ぎふメディアコスモス みんなのホール

〈演題〉「性暴力被害者総合ケアの進め方」
～ワンストップびわ湖SATOCOの取り組み～

〈講師〉野村哲哉氏
近畿産科婦人科学会会長・滋賀県産科婦人科医会会長



参加者の声

- 実績に裏打ちされたお話は大変説得力がありました。貴重なお話をありがとうございました。
- 被害に遭った方が困っているときに性暴力被害者支援センターを紹介したいと思いました。
- 一人の被害者に対して多くの人が関わっていることが分かり、とても勉強になりました。
- 病院での受診、診断だけでなく、他機関と連携しながら支援を行っていることが分かりました。



ぎふ性暴力被害者支援センター



広報事業



パネル展示

各地で支援センターの事業内容・ご遺族の手記のパネルを展示しました。



10/6～10/10 瑞穂市



11/10～11/21 関市役所



11/10～11/21 岐阜県警察本部



11/14 多治見市講演会



11/25～11/28 OKBふれあい会館



11/25～12/1 大垣市役所



11/28～12/12 高山市役所



12/22～12/26 岐阜市役所



広報活動

関係機関と連携してセンターのリーフレットの配布、センターの紹介等を行いました。



10/27 暴力追放岐阜県民大会（不二羽鳥文化センター）



11/14 多治見市犯罪被害者等支援講演会



11/17 岐阜県警察本部ホンデリング



11/29 岐阜メモリアルセンター長良川競技場



ラジオ出演

被害者週間に向けて、支援センターの活動について広報しました。



〈放送日〉11/24

〈番組名〉ぎふチャンラジオ

T.W.R presents

ゆっこ学園 Tell me tours ～輝光との旅～

犯罪被害者月間 (11/1～12/1)

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められ、令和7年度からは、「犯罪被害者週間」を拡充し令和7年11月1日（土）から12月1日（月）までを「犯罪被害者月間」として拡充されました。この期間は全国各地で集中的に広報啓発活動が行われます。

ぎふ犯罪被害者支援センターでは、この月間を中心にパネル展示や街頭活動を行いました。



研修事業

犯罪被害者支援活動員養成講座(第12期)

相談や支援に対応する支援員になるための初級講座です。本講座では、各分野の専門家による講義、ご遺族による講話、支援センターの事業説明、相談のロールプレイ等を行いました。5名の方が全てのカリキュラムを修了され、実地研修に進まれています。

●カリキュラム(毎週木曜日 全6回)

8月21日(木)	開講式、支援センターの歩み
8月28日(木)	県、県警による被害者支援他
9月4日(木)	支援者のメンタルケア、弁護士による被害者支援他
9月11日(木)	被害者のメンタルケア、裁判所による被害者支援他
9月18日(木)	検察庁による被害者支援、性暴力被害者支援について他
9月25日(木)	被害者支援の実際、被害者の声を聞く、修了式

受講生の感想

- 一人で抱え込まず皆で支援する体制がとても重要だと認識しました。
- 被害者支援は、自己理解を深めることが大切だと改めて感じました。
- 専門用語がたくさんあり戸惑いもありましたが、分かりやすく説明していただき、理解が深まりました。
- 行政や警察も手厚い支援制度を備えていることを知ることができました。
- 被害者とそのご家族の気持ちを聞くにあたり、改めて言葉に気を付けようと思いました。



今後の実施については
決まり次第こちらの
サイトに掲載します。



支援活動員継続研修

支援センターでは、相談・支援の技術向上を目指して、継続的に研修会を行っています。

児童精神科医や相談員を講師に子どもの性暴力被害についての研修を行いました。

受講の感想

- 事例を含めながらの講義でとてもわかりやすかったです。
- 支援員として具体的な対応を学ぶことができました。
- 子どもの性暴力被害について、学校との連携について深く考える機会となりました。



児童精神科医の古橋功一先生

電話相談のロールプレイ

架空事例をもとに、電話相談の対応についてグループワークを行いました。

受講の感想

- 支援経験が少ないため、経験談やアドバイスがとても貴重でした。
- グループでの意見交換の後、全体で振り返ることで、多くのことに気づきました。
- ロールプレイは緊張しますが、とても多くの学びがありました。



直接的支援研修

被害者に寄り添うための心構え留意点について話し合いました。

受講の感想

- 実際の支援での対応、気づき等を教えていただきました。今後の支援に活かしていきたいです。
- 今後の支援の参考になりました。

〈外部研修への参加〉

- ・全国被害者支援ネットワーク
質の向上研修上半期、秋期全国研修、支援責任者研修
- ・一般社団法人もふもふネット
性被害者支援研修
- ・警察庁犯罪被害者等支援コーディネーター研修他

センター活動報告 (令和7年7月～12月)

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク
※★オンライン開催

7月

1日	長野犯罪被害者支援センターより視察のため来室
2日	岐阜市人権学習講座 講師
4日	岐阜市人権学習講座 講師
4～5日	NNVS自助グループファシリテーター育成研修(東京)
7日	第1回岐阜市人権教育・啓発推進協議会
10日	県犯罪被害者支援活動推進協議会
12日	NNVS東海・北陸ブロック事務局長会議(三重)
15日	県男女共同参画推進サポーター交流会 参加 【警察庁】第2回犯罪被害者等支援実務者会議
19～20日	第10回性暴力救援センター全国連絡会全国研修会
21日	支援活動員継続研修(一日研修)
22日	岐阜大学「交通安全の科学」授業 講師
22～23日	一般社団法人もふもふネット性被害者支援研修①(大阪)
24日	犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座2025 【基礎講座】
25日	県男女共同参画・女性の活躍支援センター相談員研修
29～30日	一般社団法人もふもふネット性被害者支援研修②(大阪)

8月

1日	第2回運営委員会	
4日	法テラス岐阜ワンストップ相談会	
5日	岐阜県犯罪被害者等支援計画推進会議	
7日	香川県より視察のため来室	
8日	かがわ被害者支援センターより視察のため来室 支援活動員継続研修	
19日	第1回岐阜市職員人権研修会	
20日	相談員ミーティング	
21日	支援活動員養成講座第12期① 開講式	
28日	支援活動員養成講座 第12期② 相談ロール プレイ 他	

9月

4日	支援活動員養成講座第12期③
5日	NNVS経理事務担当者研修(東京)
7日	犯罪被害者支援講演会2025
9日	岐阜大学地域科学部三谷ゼミ 講師

11日	支援活動員養成講座 第12期④ 裁判所による 被害者支援 他	
14～20日	NNVS海外視察(相談員が参加)	
18日	支援活動員養成講座 第12期⑤ ワンストップ 支援センターについて 他	
25日	支援活動員養成講座 第12期⑥ 閉講式	

10月

1日	赤い羽根街頭募金活動	
3日	支援活動員継続研修	
6～10日	パネル展示(瑞穂市)	
7日	岐阜県警察性犯罪捜査専科 講師	
15日	第3回運営委員会	
17日	犯罪被害者支援フォーラム2025・表彰式(東京) 関係団体による「ぎふ性暴力被害者支援センター」視察	
18～19日	NNVS秋期全国研修(東京)	
21日	岐阜県警察本部長へ特別栄誉賞受賞報告	
24日	警察庁交通事故被害者サポート事業 「自助グループ運営・連絡会議」★	
27日	暴力追放岐阜県民大会 (不二羽島文化センター) パネル展示	
29日	岐阜県警察被害者支援専科 講師	



11月	
7日	ぎふ性暴力被害者支援センター設立10周年記念講演会
10～21日	パネル展示 (関市役所)
	パネル展示(岐阜県警察本部)
11日	イオン黄色いレシートキャンペーン街頭広報 (イオン各務原)
13日	ぎふチャンラジオ収録
14日	多治見市犯罪被害者等支援講演会 講話
	多治見市犯罪被害者等支援講演会 パネル展示
17日	ホンデリング活動 岐阜県警察本部
19日	相談員ミーティング
20日	岐阜地検司法修習生検察実務修習 講師
23日	関市人権講座 講師
24日	ぎふチャンラジオ放送(録音放送)
25～28日	パネル展示 (OKBふれあい会館)
25～12月1日	パネル展示(大垣市役所)
26日	犯罪被害者等支援について学ぶ県民講座2025 【専門講座】
27日	北方警察署犯罪被害者支援講話 講師

28～12月12日	パネル展示(高山市役所)
29日	広報活動(岐阜メモリアルセンター長良川競技場 FC岐阜×FC大阪)
12月	
5日	支援活動員継続研修
5～6日	NNVS支援活動責任者研修(東京)
8日	R7年度犯罪被害者等支援コーディネーター フォローアップ研修★ 第4回運営委員会
10～16日	パネル展示(多治見市生命のメッセージ展)
18日	岐阜地方検察庁被害者支援協議会
	岐阜社会福祉事業協力会寄付贈呈式
22～26日	パネル展示 (岐阜市役所)
25日	あおり被害者支援センターより視察のため来室

その他活動報告 相談・支援関係

＜移動相談＞

多治見市役所(毎月第2水曜日)
7月9日、8月13日、9月10日、
10月8日、11月12日、12月10日
高山市役所(毎月第4水曜日)
7月23日、8月27日、9月24日、
10月22日、11月26日、12月24日

＜自助グループ関係＞

定例会(毎月1回)
7月2日、8月6日、9月3日、
10月1日、11月5日、12月3日



命の大切さを学ぶ教室 ※講師付添

7月1日 関市立旭ヶ丘中学校
7月15日 各務原市立桜丘中学校
7月17日 岐阜市立藍川北学園
7月18日 県立飛騨高山高等学校
(山田キャンパス)
10月2日 県立不破高等学校
11月21日 羽島特別支援学校
12月22日 瑞穂市立巣南中学校



全国被害者支援ネットワーク 「犯罪被害者支援功労者表彰 特別栄誉賞」の受賞 古田孝子 相談員

犯罪被害者支援功労者表彰は、多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与されます。



県警本部長に報告



「支援」の方法は身近なところにあります

★ 賛助会員・寄付で支援する

賛助会費・寄付金は「特定寄付金」として
税制上の優遇措置を受けることができます。

賛助会費	個人 1口 3,000円
	団体 1口 5,000円
寄付	随時受け付けています。

お申込み



★ 「ホンデリング」で支援する

読み終えた本が寄付につながります。
※2011年以降に出版された本が対象となります

チャリボン で検索

支援先: 全国被害者支援ネットワーク
個別コード: N10



お申込み



★ 「イオン黄色いレシート キャンペーン」で支援する

毎月11日にイオンスタイル各務原
インターで活動しています。



ご案内



★ 「寄付型自販機」の設置で支援する

飲料代金の一部が犯罪被害者
支援活動への寄付となります。
設置先を募集しています。



ご案内



企業の皆様へ

犯罪被害者等の支援について 考えてみませんか？

犯罪被害者支援は「公的支援」だけでなく、
「企業・地域・市民が一体となって取り組む」ことが
不可欠です。企業が被害者支援に関わることは、
社会的信頼の向上・従業員の安心感の確保・
地域貢献につながります。

● 犯罪被害者等への支援は、SDGsに合致しています。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現
というSDGsの理念のうち、5つの目標に合致しています。

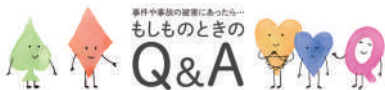


● ぎふ犯罪被害者支援センターでは、 企業向けの研修を行っています。(無料)



犯罪被害者支援について知る

※全国被害者支援ネットワークの広報資料



もしものときのQ&A



こんなときどうする？
つながるサイト



被害者支援センターの1日
YouTube



詳しくは、支援センター事務局(TEL 058-275-3933 月～金 9:30～16:30)にご連絡ください。

相談無料

秘密厳守

一人にはならない、させない支援の手

ひとりで悩まず、
お電話ください

ぎふ犯罪被害者支援センター

電話
相談

☎ 0120-968-783
☎ 058-268-8700

相談受付 10時～16時

全国共通ナビダイヤル
(通話料がかかります) 0570-783-554
相談受付 8時～21時 (12/29～1/3除く)

メール
相談

相談フォーム



面接
相談

月～金 10時～16時まで
(祝日・年末年始を除く) ※予約制

移動
相談

多治見市役所
毎月第2水曜日 11時～15時
高山市役所
毎月第4水曜日 11時～15時
※予約もできます

ぎふ性暴力被害者支援センター

センターの運営は、岐阜県からの委託を受けて行っています。

電話相談はこちらへ

24時間
受付

やさしく
058-215-8349

全国共通短縮番号 #8891 (はやくワンストップ)

メール相談はこちらへ



相談フォーム



LINE相談はこちらへ



友だち登録



シンボルマーク「こころっぴー」



発行：公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384 岐阜市数田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎

☎058-275-3933 (月～金 9:30～16:30) / FAX 058-213-3933

e-mail: jimu@gifu-vsc.org / ホームページ https://www.gifu-vsc.org

発行月：令和8年2月

印刷：株式会社ダイキュー

※この広報誌の作成には岐阜県共同募金会からの助成を受けています。
※この広報誌の作成には岐阜県からの助成を受けています。

